

平成26年度第1回新居浜市協働事業推進委員会 議事録

○日 時 平成26年6月23日（月） 10:00～11:40

○場 所 新居浜市役所 応接会議室（3階）

○出席者 委 員：吉川貴士委員長 秦榮子副委員長
丹絹子委員 星加勝一委員 柿木仁委員
越智保二委員 永易美香子委員 入口千絵委員

以上 8人

市 側：関市民部長 岡松市民部次長兼市民活動推進課長
井上主幹 尾藤係長

以上 4人

計12人

○傍聴人数 なし

○次 第

10:00 開 会

事務局	<p>定刻が参りましたので、ただいまから、「新居浜市協働事業推進委員会」第1回委員会を開催いたします。</p> <p>私、本日の進行役をさせていただきます、市民活動推進課長の岡松と申します。どうぞよろしく申し上げます。</p> <p>まず、本委員会ですが、新居浜市審議会等の公開に関する要綱に基づき、原則公開することとしており、具体的な会議の運営におきましては、事前に開催日時などを市民にお知らせし、傍聴を認めること、また、会議の開催結果について、議事録などを公表することと致しておりますので、ご了承くださいますようお願いいたします。</p> <p>本日は、今年度の「協働事業市民提案募集」に係る要項（案）や今後のスケジュールなどについてご審議をいただくこととなりますので、よろしくようお願いいたします。</p> <p>本日まで出席の委員の皆さまは、昨年度に引き続いて委員を務めていただいておりますので、ご紹介は省かせていただきますが、昨年度委員を務めていただきました、商工会議所の矢野さんに代わりまして、商工会議所事務局長の加藤さんが新たに委員となりますことをお知らせいたします。</p> <p>なお、加藤委員さんは、他の用務と重なったため、本日は欠席でございます。</p>
-----	--

続きまして、本日出席しております事務局職員につきまして、今年度、異動もございましたので、自己紹介をいたします。

<事務局職員自己紹介>

それでは、これより第1回委員会の議事に移ります。吉川委員長さん、議事進行をよろしくお願いいたします。

10:07 議事

委員長	<p>それでは、これより、お手元の次第に従いまして、議事を進めます。</p> <p>まず、委員会の設置及び委員の任務について、事務局から報告をお願いします。</p>
事務局	<p>まず、本委員会設置の経緯についてですが、委員の皆様には事前にお渡ししております「協働事業推進のためのガイドライン」に基づき、市民と行政の協働事業を効果的に推進するために、設置するものでございます。</p> <p>また、皆様方の任務につきましては、会次第の次ページをご覧ください。新居浜市協働事業推進委員会設置要綱第2条に「委員会は、次に掲げる事項について審議し、市長に対して意見を述べることができる。」とあります。</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 協働事業市民提案制度の実施に関すること。(2) 協働事業推進のためのガイドラインの修正に関すること。(3) その他市民と行政の協働事業の推進に関すること。となっております。 <p>次にこれまでの協働事業市民提案事業についてでございますが、平成23年度からスタートしております第五次長期総合計画（これは新居浜市をどのようなまちにしていくのか、何をしていくのかを総合的、長期的にまとめた市の最上位計画あたるものですが）における「多様な主体が自立・連携する協働型社会の実現」に向け、また、市民と行政の協働を理念から実践へとより推進するため、平成22年度に「協働事業推進のためのガイドライン」の見直しを行い、この委員会にも改訂案をお諮りさせていただきました。今回、皆様には事前に概要版をお渡しさせていただいております。</p> <p>この改訂版では、協働に対する職員の意識改革や市の既存事業の見直しでありますとか、また、相乗効果の高いものの事業継続などを大きなポイントといたしまして、新しい5ヵ年推進スケジュールに基づき進めていくことになっております。</p> <p>「協働事業推進のためのガイドライン」の改訂から4年目を迎える今年度は、このようなスケジュールとなっております。</p> <p>まず、1つめは、予算措置された新たな協働事業の実施でございます。</p> <p>昨年度の本委員会で評価やご意見をいただいたのち、事業化が決定し、今年度は6つの事業が実施されます。この6つの事業につきましては、後ほど説明させていただきます。</p>

次に2つめは、意見交換会の実施（平成25年度実施事業）でございます。

昨年度（平成25年度）事業を実施した提案団体と事業担当課が集まった意見交換会につきましては、7月29日（火）の14時より、ふれあいプラザ2階 第1研修室にて開催する予定となっておりますので、委員の皆さまお時間がございましたら是非ご参加いただければと思います。

最後3つめは、協働事業市民提案制度を活用しての新たな協働事業の創出でございます。

協働事業市民提案募集につきましては、市民の皆さんから新たに市民と行政の協働にふさわしい事業アイデアを募集することになっております。この平成26年度協働事業市民提案募集要項（案）については、後ほど説明させていただきます。

また、このほかに職員に対してガイドラインの啓発などを行っております。

まず、職員にガイドラインを啓発し、意識改革を図るということで、既に、今年度の新規採用者の研修や各課に1名設置しております協働推進担当者の担当者会におきまして、この（画面に表示してあります）7つのポイントなどを中心に、周知を行っております。今後は主任昇任者への研修なども予定しております。

では、次に協働事業市民提案制度の実施事業について説明いたします。

この協働事業の取り組み状況につきましては、平成24年度の本委員会で評価をいただき採択となり、昨年度に実施されました事業について紹介させていただきます。

5つの事業の紹介

- 1 「別子往還道 登り道 ―記憶の継承と街の新たなデザイン提案―」事業
- 2 新居浜市歌普及促進事業
- 3 新居浜繁栄のシンボル！自転車のまちづくり推進事業
- 4 若者 Produce！ 魅力 ch であなたの新居浜を伝えよう！
- 5 商店街ソムリエ講座事業

続いて、昨年度の本委員会で評価いただいたのち、事業化が決定し、今

	<p>年度実施予定の協働事業を紹介します。皆さまにお配りしております募集要項の6ページをご覧ください。</p> <p>今年度は5つの事業が実施されます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 いいはまの水道水PR大作戦！ 2 「私達の健康は私達の手で」健康な身体は、バランスの良い食事から” 3 別子山名所探訪ルート表示板設置事業 4 フッ素で子どもの虫歯予防 5 はじめてのママ 親子の絆づくりプログラム～赤ちゃんがきた！～事業 6 ゆるキャラ「新居浜まちゅり」による市外への情報発信 <p>今年度はこのような6つの事業が実施されます。</p>
委員長	<p>ただ今の説明に対して、ご質問はありませんか。</p>
副委員長	<p>私ども食生活改善推進協議会では、自分の健康は、自分で守るをテーマにしておりまして、今回の協働事業での取り組みをさせていただいておりますが、糖尿病と高血圧について愛媛県は全国でも悪い順位でありますので、特にその改善に力を入れたレシピ集を制作しておりまして、7月中旬頃の完成予定です。市民の健康に役立つものを頑張って作りたいと思っております。</p>
委員長	<p>説明のあった25年度の取り組みの成果などを市役所のロビーへの展示を行ってPRしていただきたい。</p>
事務局	<p>例年、8月の市民提案募集に合わせて、ロビー展を行っておりますので、25年度の取り組みもその中でご紹介したいと思います。</p>
委員	<p>そのロビー展では、25年度作成したマップなどはたくさん置いてくれるのでしょうか？</p>
事務局	<p>25年度に作成した（登り道・サイクリング）マップは、在庫が僅かになっているようですので、担当課と協議しまして対応したいと考えています。マップをコピーしたものを置くなどについて検討したいと思います。</p>
副委員長	<p>東予地方局の玄関のに入った所のロビーにも置くようにお願いします。</p>

事務局	担当課と協議しまして、可能な限り対応したいと思います。
副委員長	新居浜市は色々なことをやっているが、PRが下手だと思うので、ホームページやCATVなどでどんどんお知らせしてほしいと思います。また、今回のマップはPDFファイルで公開すると、様々な場面で利用できると思うのですが可能でしょうか？
事務局	公開することは可能だと思われますので、担当課にお伝えいたします。
委員長	<p>他にご質問がなければ、次の議事に進めてまいります。</p> <p>平成26年度協働事業市民提案の募集要項（案）について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>募集要項（案）の説明の前に協働を進める理由についてご説明します。</p> <p>市民が様々な価値観を持ち、多様化・複雑化するすべてのニーズに行政だけで対応することは現実的に難しい時代になってきている状況の中、これからの「公共」は、行政だけでなく、市民活動団体、企業など様々な主体が共に担うことが満足度の高い公共サービスに繋がっていきます。</p> <p>行政は、公平公正の原則から多くの市民が望む公約数的な活動に限定されがちです。また、慎重、十分な議論、事務処理が必要となったり、法令に基づいて動くことが前提であることから、迅速で、個々に応じた対応が難しい状況にあります。</p> <p>しかしながら、市民は、行政とは異なり形式的公平性に束縛されないため、柔軟で個々に応じた対応が容易であり、目の前の課題にすぐに対応できるという魅力があります。</p> <p>このことから行政だけが公共サービスの担い手ではなく、協働して事業を行うことにより相乗効果が生まれ、行政だけではできなかった細やかな新しいサービスや課題解決に向けた有効な取り組みを見出すことに繋がっていくものと思われまます。</p> <p>そこで具体的に協働事業を実践していくための進め方を整理したものが、協働事業推進のためのガイドラインであり、現状の行政が直接行っている事業の中で協働にふさわしいアイデアを考えていただく。それが、この協働事業市民提案制度です。</p> <p>それでは、平成26年度協働事業市民提案募集要項（案）につきまして、説明させていただきます。委員の皆さまに、お配りしております募集要項（案）に基づきまして説明いたします。この募集要項（案）の中の赤い文</p>

事務局	<p>字が昨年と変更になった部分です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年度協働事業市民提案募集要項（案）について <p>ここで昨年度との変更点につきまして、説明いたしますので、ご協議をお願いしたいと思います。</p> <p>募集要項（案）の7ページ、事業化の方法につきまして、変更点が2点ございます。1つはスケジュールの変更でございます。市民と行政の協働を充実・推進させるため、8月29日まで募集を受け付けた後に9月に入りまして、提案いただいた団体の皆さんと市の事業担当課が一堂に会して事業提案について、提案ごとにお互いが十分に話し合いをしてもらう場を新たに設けたいと考えております。合わせて、その後、提案団体と市の事業担当課が提案内容について十分協議できる期間を設けたいと思います。その協議をもとに第2回の推進委員会での評価までに提案内容に修正がある場合はそれを認め、より充実した内容で評価に臨んでもらおうと思っておりますことから、以降のスケジュールがこれまでより1か月後にずれるということになり、9月に行っておりました第2回の推進委員会を本年度から10月に開催の予定で進めさせていただきたいと考えております。</p> <p>それともう1点ですが、第2回の推進委員会で評価するメンバーについてでございます。ガイドラインにおいて推進委員会が評価をすることとなっておりますが、市民と行政の協働という側面をより強調させるため、市民側と行政側の両方で評価にあたりたいと考えており、評価メンバーに市職員3名を加えさせていただきたいと考えております。具体的には各部局に設置しております総括推進担当（部局の総括次長）の中から選任したいと考えています。また、合わせまして、評価のメンバーにつきまして、より公平性・透明性を高めるため、提案者と繋がりのある委員さんは、評価をご辞退いただきまして、合わせて職員側も繋がりのある部局は除外して選ぶことといたします。</p> <p>提案者をつながりのある委員さんが審査するのはどうかのご指摘もいただいております。今でも繋がりのある委員さんは当該提案におきまして、採点から外れてはおりますが、審査員として会場にいるということで、透明性・公平性に問題があることも考えられます。また、一般的には審査会などにおいては、審査員の選定時には利害関係者は外れていただくのが通常かなと考えておりますので、そのあたりもふまえて、ご協議のほどをお願いしたいと思います。</p>
-----	---

委員長	<p>事務局から2つの提案がありました。</p> <p>まず、1つめが評価についてです。9月に行っていたのを10月に行うということで、その理由が提案団体と市の事業担当課の協議の場を持つということで、事務局が提案を受け付け、話し合いの場をセッティングして、協議をおこなって、よりよい内容を出してもらおうとする案ですが、いかがでしょうか？</p>
副委員長	<p>とても良いことだと思います。提案がより具体的なものになると思いますので、賛成です。</p>
委員長	<p>それでは、このことにつきましては、そういった場を設けて、すすめていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。</p> <p>次に評価のメンバーについてですが、1つは市職員の方も評価に加わるということ、2つめは、今までは関係のある提案については、委員は評価から外れていましたが、今後は1つでも関係のあるものがあると全ての提案の評価から外れるということです。</p> <p>まず1つは市職員が3名、評価に加わるということですが、各部局の総括推進担当のメンバーからということですが、いかがでしょうか？</p> <p>(異議なし)</p>
委員長	<p>プレゼンを聞いて、市民と行政がお互いが評価するわけですので、効果があるのかなと思いますので、よろしくをお願いします。そして2つめですが、委員が1つでも関係のある提案があると全ての評価から外れるということですがいかがでしょうか？</p>
委員	<p>全体から外れると委員の数がすごく少なくなると思います。</p>
委員長	<p>人数で言いますと市職員が3名増えます。ただ、昨年で言いますと委員長、副委員長、自治会関係者の3名が外れるようになりますが、今までのやり方ではいけない、全部の評価から外れないといけない理由をもう少しお話しただけだと思います。</p>
事務局	<p>今までも関係のある提案については、当該事業の評価から外れていましたが、評価会場にいる場合は少なからず影響することがありえるのではないかと。また、やはり外から見た場合に、評価から外れていることを知ら</p>

<p>委員長</p>	<p>ない人もいますので、疑われるような部分は除いておけば説明が付きやすいのではないかとということで提案しております。</p> <p>最初の説明時にその会場にいることもダメというような説明がありましたが、評価の際は公開でやっていますよね。プレゼンをするとか傍聴席とかでもダメなんですかね。</p>
<p>市民部長</p>	<p>例に出して大変申し訳ないですが、秦副委員長さんが昨年、プレゼンをされたと思いますが、やっぱり秦副委員長さんがプレゼンをすると信頼度があるので、言葉は悪いですが、一定採用になるのではないかと誤解を持つ人がいると思うのです。この会の委員の皆さんは内容で評価しているのですが、一般の人からみると影響力が及んでいるのではないかとという誤解を招いてしまうのではないかとということです。</p>
<p>副委員長</p>	<p>採点の時は外れているし、この会の委員さんも私が説明したから評価が高いということではないと思いますよ。アピールもできない、評価もできないのであれば、この会にいる意味合いがなくなってくると思います。</p>
<p>委員</p>	<p>会議は公開しているし、関係のある事業提案の採点時には外れているし、それでいいのではないのでしょうか。それに提案する人の顔で点を決めているようなことはないですよ。</p>
<p>委員長</p>	<p>募集要項にそういったことを記入して、見える化をしますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>基本的にはこういった審査会などでは、関係のある方は審査員から外れるのが一般的でありますし、外部の人から見て疑惑をもたれるのであれば、排除しておく必要があるのではないかと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>外部の人から不審がられるのであれば、委員を排除するとかではなく、募集要項にしっかりと「提案と関係のある委員については、当該事業の評価から外れる」と明記するとか、最高点と最低点を除いて評価点数を出すとか、そういったやり方の工夫が必要ではないのでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>委員さんが減って審査をすることは、協働事業として難しいのではないかと感じています。あと、会議も公開でしているのに、うまく伝わっていないのが残念です。評価する時は事務局から説明は行っていますが、会議</p>

<p>委員長</p>	<p>を最初から見えていないとそう見えてしまうこともあるので、委員も採点から外れる場合は、評価から外れる提案の時には、名札の横に表示するなどの改善方法もあるのかなと思います。</p> <p>ありがとうございます。数で決めるわけではありませんが、この会の委員の声を聞いてもらうため、多数決をとってみたいと思います。事務局は多いからといってしないといけないわけではありませんが、見て欲しいと思います。では、委員の皆さんは挙手をお願いします。</p> <p>1つでも関係のある提案があると全ての評価から外れてもらう 0人</p> <p>外れるのではなく、今までのやり方を見える形にして、改善する 8人（委員全員）</p>
<p>委員長</p>	<p>このような結果になりましたので、具体的にどうしていくのが良いでしょうか。誰もがわかるように募集要項に一文加えるとか、最高点・最低点を除いて平均点を算出するとか、全採点結果を公開するとかなどが考えられますが・・・。</p>
<p>委員</p>	<p>採点をオープンにした場合、この委員会の結果が最終決定ではないですよ。ということは評価が高くても採用されないということもあるということですよ。その場合、この委員会の意義とかがどうなのか。私は点数のオープンは少しひっかかるものがあります。</p>
<p>市民部長</p>	<p>今のオープンのお話しというのは、この委員会の皆さんの評価について明らかにするという意味で認識していますが、先ほどのお話しは、それを最終的に事業採択するかどうかの判断についてのようですが、実際に事業採択をする場合には、他の色々な要素が絡みます。この協働事業として採択するか、それとも直接事業として取り組むべきかの判断も含まれますので、問題はないと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>今は、この委員会がえこひいきしているのではないかと疑われているわけですが、現在は点数の公開はしていませんよね。</p>
<p>事務局</p>	<p>現在、提案団体に公開しておりますのは、5つの評価項目それぞれの委員全員の平均点です。</p>

委員	公開の要望があったら公開しないといけませんね。
委員	公開は良いですが、評価する側からすれば5、4、1、0点はつけにくいですね。4点の次が1点になるのは悩みますね。3点を設けるとその評価になりやすいので、メリハリをつけるためにそうしているということも理解しているのですが。
副委員長	我々委員は、自分たちだけが良かったら良いというような評価をする人はいない。ただ、クレームをつける人はどういう考えかわからないけど、そういった目で見ているのだから外部に見えるように募集要項に記載すれば良いと思います。
委員	事務局もそういったクレームには、「委員会ではきちんと評価をしています。」、そういった毅然とした態度で臨むべきではないでしょうか。
委員長	説明の仕方とかで誤解を生むこともあるかもしれないので、書くべきことは、書いておけば良いのではないのでしょうか。外部からそのような話があるのは分かるが、今回の提案は、あまりにもかけ離れていて、委員を馬鹿にしていると思うのです。色々と皆さんから意見をいただきましたが、どのような方法で取り組みますか？
市民部長	情報をつまびらかにする。この委員会の委員の責任において、きちっと評価をしたということを示すのであれば、かまわないと思います。
委員長	それでは、要求があれば、評価点数を公開するというところでよろしいでしょうか？ (異議なし)
委員長	あと、募集要項内の事業化の方法に、提案団体と繋がりのある委員については当該事業提案の評価から外れることや評価点数については最高点(合計得点の1番高い人)と最低点(合計得点の1番低い人)は除いて平均点を算出することを明記するという。5、4、1、0点の採点方式は変更しないこととします。 それでは、次にスケジュールの説明をお願いします。

事務局	<p>ここで皆さまにこの協働事業市民提案募集要項（案）をご了承いただければ、市長を本部長とします推進本部で最終決定をすることになります。</p> <p>先ほどご説明しましたように、8月1日から8月29日まで募集を受け付けます。9月に入りまして、提案いただいた団体の皆さんと市の事業担当課において企画提案についての話し合いの場を設け、事業内容について協議していただき、最終的には9月末頃を目途に事業提案の提出をいただく予定で進めたいと思います。その後、10月に、市民の皆さんから応募のありました提案について「協働事業として効果が高いかどうか？」の評価を実施していただくこととなります。</p> <p>そして、その会で皆さまから事業の評価をいただいたのち、最終的に協働推進本部において事業の取り組み方針を決定することとなっております。</p> <p>以上でスケジュールについての説明を終わります。</p>
委員長	<p>それでは、今年度は、事務局から説明のありました事業スケジュールで進めていくことでよろしいでしょうか。</p> <p>（異議なし）</p>
委員長	<p>最後に、その他ですが、委員の皆さまから協働事業や協働の推進に関しまして、何かございませんでしょうか。</p> <p>（なし）</p>
委員長	<p>お忙しい中ありがとうございました。今回は市民に見える形で、より良い評価をとることがつきつけられたのではないかなと思いますが、これまで同様に公平・公正にやっていただけますことと信頼しておりますので、もう少し見える形をとって、事務局が毅然とした態度で臨めるように我々も準備しないとイケないと思いますので、よろしくお願いします。</p> <p>それでは、市には8月に市民から提案を募集していただきます。そして、当面の私たちの任務は、10月以降に、市民から出された提案を見させていただいて、「協働事業として効果が高いかどうか」評価して市に進言することですので、よろしくお願いします。</p> <p>事務局からは何かありますでしょうか。</p>
事務局	<p>本日、皆さんにご審議いただきました募集要項が確定しましたら、お送</p>

委員長	<p>りさせていただきます。また、先ほどお話ししましたが、7月29日（火）午後2時から協働事業市民提案事業の意見交換会をふれあいプラザ2階第1研修室で開催する予定となっておりますので、委員の皆さま、お時間ございましたらぜひご出席くださいますようお願いいたします。</p> <p>それと7月30日（水）午後7時からまちづくり協働オフィスにおいて、おしゃべりカフェを開催し、協働事業についてお話しする予定ですので、応募しようと思われてるような方がおられましたらお声かけいただければ幸いです。よろしくお願いいたします。</p> <p>本日は長時間にわたり本当にありがとうございました。有意義な会になったと思います。以上で第1回委員会を終わります。</p>
-----	--

11:40 閉会